

2018 台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う
公費支出に関する調査特別委員会会議録

1. 日 時 平成30年12月25日（火曜日）

午後1時30分～午後3時55分

2. 場 所 議 場

3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 秋 山 哲 朗 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
杉 山 武 志 委 員 末 永 義 美 委 員
荒 山 光 広 議 長

4. 欠席委員 岩 本 明 央 委 員

5. 出席した事務局職員

綿 谷 敦 朗 議会事務局長 大 塚 享 議会事務局長補佐
篠 田 真 理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

な し

7. 会議の次第は次のとおりである。

午後１時３０分開会

○委員長（安富法明君）　ただいまより、２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出に関する調査特別委員会を開会いたします。

それでは、２０１８台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出の妥当性に関する事項についてを議題といたします。

前回の本特別委員会で、地方自治法第１００条第１項に基づく記録が提出され、記録の検証を行ったのち、３名の方に出頭を願い証人尋問を行ったところであります。

先日、証人尋問調書の案を委員の皆様へ送信いたしましたので、その内容については御確認をいただいたことと思います。

そこで、本日の委員会でございますけれども、一応、それぞれ今申し上げましたように、尋問の調書、記録につきまして配信をいたしております。御確認をいただいておりますというふうに思いますので、その内容等について、皆様から御確認をした上での御意見を伺い、また、最終的に今後の委員会のあり方、進め方等についての、できれば、取りまとめができたというふうに思っております。このことについてはよろしゅうございますか。

それで、その上で、一応委員長として、さきの尋問に対して、それぞれ比較表のようなものをつくってみました。もし皆さん、委員の皆様よろしければ、お配りをした上で参考にされながら、一応、今回の件につきまして、公式行事が終わりまして、宿泊ホテルへ入られて、それからのち外出をされて、また宿泊ホテルへ帰られるまでの流れについて、その中でのそれぞれの証言が確認がしていただけるんじゃないかなというふうに思っておりますが、いかがいたしましょうか。

必要なければ――必要であればお配りを、配信をいたします。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　３人の証人尋問につきましては、私も議事録を見させていただきました。

それで、今委員長のほうで、取りまとめて表にしたということでもありますので、そして、またきょう、この１００条委員会で進め方と、また証人尋問におけるそれを読んで違いというのが、きょう、また出てくるんじゃないかと思っております。その辺がまた追加があれば、委員長以外のところで、ここはちょっと違いがあるな、そういったことがあれば、また、その一覧表の中に入れて、しっかりと皆さんが確

認できる、こういった状況をつくり込んでいくことも大事な作業と思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 私は必要ないと思います。

その理由は、今回3人の証人から証言いただきました。1カ月以上前の記憶をたどりながら証言をいただきました。細かい部分の相違を追求し、それが虚偽の表現だと誰が断定できるのでしょうか。当日の様子を断片的に聞いただけで証明することができない私たち、この調査委員会のメンバーにそのような権限はないと思います。いくら証人喚問——再喚問したと——証人を再喚問、検討したとしましても、3人の証言は平行線をたどり、必要以上に、この調査特別委員会を引き延ばすことは、調査権の乱用になると思います。

私はそれよりも、確たる証拠。確たる証拠を出してきていただきたいと思います。

戎屋議員、徳並議員、市長。3人の証人喚問により、11月4日夜の顛末は大体把握できました。市長がホテルの1階のエレベーターに女性と乗るのを見たという証言、あくまでもエレベーターに乗るところまでは見たが、部屋に招き入れたところは見ていないという証言は、徳並、戎屋議員、一致するところだろうと思います。

12月5日の朝日新聞において、文面読んでみようと思います。

「西岡市長は11月4日夜、滞在先の台湾で現地の女性と一緒にホテルのエレベーターに乗るところを、同行した市議らが目撃したことから、「部屋に招き入れたのではないか」と指摘されている。市議側は、この情報を得ると11月下旬、一部の市議が私費で台湾に向かった。市議の1人は取材に対し、「クロだと確証を得た」。ただ、この確証について、「市議側は明らかにしていない」とあります。朝日新聞の取材に対して、「クロだと確証を得た」と答えた議員、もしくは徳並、戎屋議員は、見たという状況証拠だけではなく、確実な証拠となるもの、物的なものをお示し願いたいと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 山中委員が今言われた中で、証言から山中委員としての思いはそれでいいと思うんですが、私が比較をしてつくった表は必要ないということでもいいですね。

○委員（山中佳子君） はい。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっと今の山中委員の発言ですけど、実は朝日新聞がそう
いった、今言われたような内容の記事を書いたということで、ということは、朝日
新聞をここに証人として呼ぶんでしょうか、その辺確認します。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） このようなことを朝日新聞に述べられた議員を特定してい
たきたいと思います。

○委員長（安富法明君） ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、特定していただきたいということでありましたけれども、
それは朝日新聞の方を呼ばれて、ここで、それを発言してもらおうということで、委
員長その辺はどうですか。調整されるんですか。どうでしょうか。

○委員長（安富法明君） 山中委員の言われてる「クロだという証言を得た」ですか
ね。新聞に書いてあったことをもって言われておるわけですかね。どうなんでしょ
う。山中委員。

○委員（山中佳子君） 今回の新聞記事についてですが、この新聞記事は、市長の政
治家としての政治生命をも奪いかねない重要な事件です。この記事を皮切りに報道
は加熱し、市政の停滞、市長の辞職と、美祢市は今史上空前の大混乱に陥っていま
す。美祢市民はどこに怒りをぶつけたらいいのか、非常に憤っています。

市長がエレベーターに女性と２人で乗ったのは見た。しかし、部屋に入るのまで
は見えていないというような証言だけで、新聞やテレビは市長のスキャンダルと飛び
つき、「市長、女性と不適切行為か」とか、「市長の不適切行為疑惑」と報道し、
さらにネットやSNSを通じて日本中に拡散しました。報道に誰がリークしたのか。
誰が美祢市を売ったのか、調べてほしいという市民の声も私たちにはたくさん届い
ています。

以上のことにより、まず、どなたがこのようなことを言われたのかを調べて、も
しそれができないようでしたら、朝日新聞のこの記事を書かれた方の証人喚問もお
願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということは、この朝日新聞に対して、その記事がフェイク

ニュースだったということを言いたいということでありましょう。ということは、証人としてここに呼ばれるという、そういうことありました。

いずれにしても、今回の事案については、朝日新聞。今話出てるけど、実際的には、市長の今回の台中フローラ博覧会におきましては、客観的な事実。こういったところをしっかりと積み重ねていけば、実際言いたくないですけども、カラオケで女性がパンティー一丁、豆腐一丁じゃないですよ。そういった姿を、もし議員がはめようと思ったら写真撮ってますよ。そういった写真も撮ってないわけですよ。

だから、そういったさまざまな行動から見て、首長、市長としてのその行為というものが、その時点でどうだったかということを今回問われて、また、新聞市場もそういう視点で私は見ている、このように思っております。

○委員長（安富法明君） ほかに。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今の議論の中ですが、気に入らない報道があった、それを問いただしていくというのは、ちょっと報道の自由等もありますし、仮に呼んで尋問したとしても、記者の方も守秘義務等あると思います。

そこは、やはり踏み込むところではなく、冷静になっていただきたいと思うのが意見でございます。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 私は、朝日新聞の記事がフェイク記事だとは思っておりません。どなたか市議の方が言われたんじゃないですか。この中の方が。もし言われたんなら、その方がきちんとした証拠を持っていらっしゃると思います。ここを出していただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） これ私が思うんですが、どなたがっていつて、じゃあ私が、どなたかそういうことをされた方がいますかっていうふうに問えばいいわけですか。やから、それはどういうふうに調査をしましょう。山中委員。

○委員（山中佳子君） それは委員長権限で、委員長と副委員長御相談ください。

○委員長（安富法明君） 申し上げますが、委員長権限と言われますけども、委員長は、例えば100条委員会として委員長権限があるとするならば、皆様方から、この人を尋問したいから出頭するように要請をしてくださいっていうふうなことが言われないと、私が私の立場で、私の主観で、あるいは誰々を呼びましょう、この人に証言をいただきましょうって、納得されますか、山中委員。そういうことには私な

らないと思いますが。じゃああなたが、山中委員が、人物を特定されておっしゃるべきことじゃないかなと思うんですけどね。山中委員。

○委員（山中佳子君） 議員の特定が難しいということであれば、朝日新聞の記者の方をお願いします。

○委員長（安富法明君） あ、私が議員の特定が難しいんじゃないんです。あなたが特定をしてくださってというふうに申し上げてるんです。山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは議員はもういいです。朝日新聞の記者の方の証人喚問をお願いいたします。

○委員長（安富法明君） これだけ申し上げておきますが、発言は私きょう、制止する——止めるつもりはありません。御自由に発言をしてください。けれども言いたい放題言った後、じゃあいいですってというふうな、もう少し私は責任を持って言っていたけると助かるがと思います。

朝日新聞を尋問できるかどうか、証人として呼べるかどうかということですね。検討させていただきます。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） やはり報道関係ってというのは、報道の自由があろうかと思えます。どういうふうなことで、そういうふうなことを——情報を得られたかどうか、これ私もわかりません。

しかしですね、今回、今いかにもこういったことがあったことに対して、議会が悪い、言った人間が悪いとか言っておられるようですけども、一番の根源は、西岡市長が買春行為があったかないかじゃないんですか。そういう疑惑があるということなんですよ、今。

冷静に考えてみてください。何も関係ない女性をですよ、ホテルのエレベーターに連れて来て乗せませんよ。そこでアウトなんですよ。

いいですか、それをホテルに入ったかどうか、中に入ったかどうか、そういうこと誰も見られませんよ。逆にですよ、それなら、全く市長が潔白であるという証拠っていうのはありますか。なら、それを逆に出していただきたいというふうに思いますし、ましてマスコミをここに証人喚問に呼ぶというのは、私は反対です。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 報道の自由というのもありますし、マスコミの方——記者を呼ぶべきではないと考えます。

それで、これに——この12月5日の報道に関してですが、4人の議員が行かれましたというので、そのお二人の方は、今回の戎屋さんと徳並——戎屋議員と徳並議員だと思いますが、あとの2人の方の証人がいるのではないのでしょうか。新聞報道——記者の方——新聞記者を呼ぶべきではないと思います。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） この朝日新聞ですね、これすごい影響力あると思うんですよ。これで、「クロだと確証を得た」ということですね。確かな証拠を得たという、これは何かということですね。これは聞くべきだと思います。これ、ただ流されたちゅうだけで、何の裏づけもない記事じゃったかと、こういうことになりますからね。これは聞くべきというふうに思います。

○委員長（安富法明君） 新聞を——朝日新聞に対して、証人として出頭を求めてくださいということですね。

○委員（秋枝秀稔君） 当然です。当然です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は、皆さん御存じのように、過去7年か8年ぐらい裁判を受け、そしていろんな報道されました。新聞記者を呼んで、記事の中身をどうのこうのっていうの初めてお聞きしたんですが、私もできるんならやればよかったなあとと思いますが。

秋山委員が言われたように、11月の29日、市長が記者会見をされたことが一番大きな、私は問題だと思います。

朝日新聞の12月5日。今読まれたから、ああそういう記事があったかなと思ったんですが、それよりは11月の29日。市長がみずから記者会見されて、半裸の女性が膝の上に乗ったとか、あるいはホテルのエレベーター上って、7階か8階かわかりませんが、部屋の前で別れたとか、市長みずからおっしゃってるんですよ。

だから、私はやっぱり、岡山委員や客観的なあれから見たら、そういう疑惑をもたれたということに対して、市長がべらべらべらべらいらんことを喋ったことが、一番大きな原因じゃないんですか。それを朝日新聞の記事にすりかえての議論は、私は詭弁だと思います。

私はそれよりは、市長が——私はあのときも申し上げました。お酒を私は一滴もよう飲まないんで、生涯のうち1回だけぶっ倒れたことがありますと言ったけど、

市長は、野柳に何しに行かれたんかよくわかりませんが、レセプションの中で、ビール１０本以上。大瓶ですよ、しかも。写真見たら。それに今度は、日本酒５合以上、紹興酒５合以上。私はこの審議は、やっぱりきちっとやってみるべきだと思うんです。なぜならば、１００条の中で、私が「記者会見したことは事実ですか」とお尋ねしたら、２回お尋ねしたときに、事実だとおっしゃったんです。それが証言になったら途端に、酔うててわからんじやった。フロントにも行かなかった。酔っぱらって覚えてないものが、よく自分の部屋に行かれたなと思ってるんですが。私はそっちのほうを、むしろ１００条として、きちんと裏づけをとっていかれるほうがいいんじゃないかなと。

何回も申しますが、１１月２９日、西岡市長がみずからしゃべってしまったんですよ。それが端を発してるわけですから。それを報道機関にぬすくる必要は私はないと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） １１月２９日の記者会見で端を発したと言われましたが、それより前があるのではありませんか。１１月２９日の本会議を電話だけで欠席された。そこからがあるんじゃないですか。それより前の、何か——そのときに、１１月２９日に議会が流会になったときの、９人の方が議会に出てこられなかった。過半数に達しないので流会になったということで、その流会になった理由を、私はなぜかと議長に尋ねましたが、それには答えずさっさと行かれました。

それで、記者会見が端を発したっていうのは間違いだと思います。流会になったので

記者会見をされたと思うんですが、何か話——噂で言ったらいけないんですけど、何か今回も噂話がこのようになってしまったと思うんですが。

２８日の午前——半日ですか、時間は知りませんが、２８日に皆さんと何か議長と関係者ですか、話があったということ。それからが端を発してると思いますが、どうなんです。だから、その部分を私は知りたいと思うんですが。証人喚問ということまでいくかどうかわかりませんが、議長にお尋ねしたいと思います、その２８日の件を。

それと今言われたように、２９日の記者会見が端を発して、このようになったっ

ていうのは間違いだと思います。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 三好委員に申し上げたいと思います。私たちは、議会は欠席いたしておりません。議会が成立してないんです、29日は。ちょっと勘違いじゃないんですか。議会が成立しておれば、私たちは欠席扱いにされても結構ですが。

おっしゃるとおりです。28日、市長とも協議をしております。29日記者会見をする前に、もっともっと議会と話し合うべきじゃなかったんですか。だから、私はあの記者会見終了後、山中委員がどう言われたかも知ってます。

ですから、いいですか。私はあくまでも問題はあれに端を発してきたと。それじゃなかったら、もっともっと議会との話し合いはできたはずですよ。その辺は三好委員どう思われますか。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、議会で話し合うべきだと言われました。もちろん議会で話し合うべきです。でも11月の29日に議会に出ていらっしゃらなかったから、議会が流会になったから、その話し合う機会はなかったんじゃないでしょうか。議会で話し合ってからって言われました。ちょっと今言われましたけど、その議会で話し合おうと思っても、議会が開かれてなかったら、話し合えないのは当然じゃないですか。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 三好委員も国のことをよくおっしゃるんで、御理解いただけてると思ったんですが。

国もですね、国会においても、野党の審議拒否でできないことはいくらでもあるんです。その場合は、やはりお互いの立場の人たちがどのようにやるか、議会——美祢の場合、議会運営委員会もあります。それから、国会では各党にやっぱり国会対策委員がおります。そうした中で、話し合いながらやってるのを、現実にごらんになって御存じだろうと思うんですが、その上であえて言われてるのかなと思います。もう1回お尋ねします。

私たちは、議会が成立してないから欠席はいたしておりませんし、そして、審議拒否は確かにしました。その理由についても、臨時議会の冒頭で御説明したとおりでございます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 議会が成立してないからって言われましたが、欠席をされたので成立しなかったんじゃないんですか。議会の中で話し合いたいということなんでしたら、議会にちゃんと出て話し合うべきではありませんでしたか。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） これ以上やっても水掛け論になると思いますが。成立しなかったら、なぜ話し合いをやらなかったんですか。いきなり記者会見で、「私はやってません。そういう疑惑を受けました」云々かんぬんって言われたのは、市長じゃないですか。私どもじゃないですよ。私どもは水面下で話はしてるのは確かですよ。でも、水面下でしたことは表に出す気はありませんが。

29日、議会が成立しなかったら、市長は何か努力されたんですか。5時半ですよ、やられたのは。5時過ぎないと議会は流会になるのか、あるいは成立するのかわからないはずです。でも、我々の耳に入ったのは、事前にもう5時半から記者会見だと、こういうふうな話なんですよね。

確か、朝日新聞か何かで出てたと思います。明くる日の30日ですか、何か記者会見があると。あるいはそういう情報はちょっと持ってましたが、いきなり5時半、ある議員さんは、「もう大丈夫だ、これで」というような話もされましたよね。

そうした背景の中で三好委員、仮にあなたが市長ならどういう対応をとられようとするんですか。いきなりやりますか、そんなこと。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私が市長ならという立場では、ちょっと市長に——市長ではありませんので答えられませんが、議会で話し合ってからって言われるんだったら、29日にちゃんと出てくるべきではありませんか。

それで何ですかね、何か今ちょっと資料を——12月14日でしたかね、臨時議会が始まるときに書類を読まれました。どういう理由で欠席した——欠席でしたかね。出れなかったんだということが、3項目か何項目かありましたが、それがいつ出たかと言えば、29日の5時過ぎに出されたっていうことなんです。そういった書類があるんでしたら、ちゃんとこうこうこういう理由で、今回の29日に議会が始まったその当初で冒頭で、こうこうこういうことがあるからどうかって言われ

たら、それはちゃんとした議会にもなったでしょうし、こういったことも話し合われたのではないのでしょうか。

ちょっと最初の出だしがちょっと欠席をすること——実力行使って言うんですかね。ボイコット——ボイコットっておかしいですね。出てこないっていうこと自体が、その理由——書類を持って出てこれないっていうんだったら、それを先にするべきじゃありませんでしたか。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 三好委員、議会の仕組みがおわかりになってないと思うんですね。途中で——いいですか、過半数に達する要素があれば議会は成立します。

（発言する者あり）私は新人ですから、ベテラン議員から半数以上と。訂正させていただきます。言葉尻つかまえるのは専門家の方やから。半数以上の方が出ないと議会は成立しないということは重々承知の上です。ですが、9人が全員欠席するのか——いやごめんなさい。審議拒否するのか、まだその時点ではわかりません。ただ、5時過ぎでお尋ねしたら、流会なったということで出させていただきました。

私たちはルールに基づき、そして臨時議会の冒頭でも申し上げました。仮に、あのとき本会議を開いていたとしたら、いまだにまだ延々と休会休会で続いていると思います。なぜかっていったら、100条ができたから、こうして審議をしてるわけですから。これが本会議場で、定例議会で延々と続いたらいつ終わるかわかりません。したがって、我々は適切な判断であったというふうに思っております。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 審議拒否をされたその文書ですが、29日の5時過ぎに出されたということなんですが、文書は私たちもらってませんし、先日読まれたので、その中身には——中読されました。それで、それには日付もあったのかないか。それと、9人の連名もあったのかないか。文書が書かれていたようですが、筆責者——責任者——筆責っていうんですかね。その名前もあったのかどうかお尋ねしますが。ちゃんと書かれたのでしょうか。なくても有効っていうことなんではないでしょうか。

私は法律知りませんので、署名がなくて、ただ文言がこう書いてあって、名前もない、日にちもない、印鑑もない、9人の署名もない、そういうのが有効かどうかもお尋ねしたいと思います。法律わかりませんのでよろしくお願いします。

○委員長（安富法明君） 内容的には、私、先ほども言いましたように、きょうは

100条の縛りはありません。最終的には、今後の進め方等も含めて、それなりの方向性を見出したいというふうに思って、そういうふうに最初申し上げましたが、話の内容がですね、大分ずれてきてるというふうに思っております。

ですから、その辺はもうちょっと考えてもらって、発言をしていただけたらというふうに思います。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長がおっしゃるとおり、ちょっと争点がぼけましたが、先ほど私が申し上げましたように、記者会見が端を発したのは事実ですが、記者会見のやったやらんということから話がちょっとそれまして、大変失礼いたしました。

そのときに市長は、しっかりした口調で、いわゆるホテルの——最初は実は、ホテルの外で別れたと言ってたんですが、目撃者があるよっていう話をしたら、市長は今度は言葉を変えられて、確かにエレベーターには一緒に乗ったけど、何階か知りません。エレベーターの外、部屋の前で別れたと記者会見されてるんですね。

ですから私たちは、秋山委員もおっしゃったように、いわゆる買春疑惑を問うてるだけです。別に買春されたとは言ってません。買春疑惑なんです。ですが、それに基づいて記者会見されて、言うたら悪いけど、いろんなことしゃべり過ぎちゃったために、本人もつじつまが合わないようになったんでしょうが、100条のときは言葉が若干ずれております。

特に一番ずれたのは、酒に酔っぱらってわかってないと。私は、野柳の歓迎会っていいですか、そういうものにお酒を飲みに行かれたんかなと。本当は野柳は違うと思います。あちらは政府機関じゃなくて会社だったと思うんですが、野柳の地質公園を運営してる。その方たちが、市長がべろべろになって、立ち上がれんほど飲ませるということはありません。

ですが、市長はそれだけの酒を飲まれて、全く覚えてないっていう方が、よくぞ二次会に行かれたり、15分先導して歩かれたり、また帰ってコンビニのところで、いろんなことをされたりっていうのはあり得ませんと私は思うんですが、ぜひ、酒を実際に飲んでいくのか、それともレセプションの同席されてた他の皆さんに証言を求めたいと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 新たな証人喚問を、私もう 1 人お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（安富法明君） どうぞ。

○委員（山中佳子君） 11月29日の12月定例会の初日、何も知らずに私たち 6 人は午前 10 時にこの議場に参りました。開会宣言がされない、その異常事態の理由を私たちは議長にお尋ねに議長室に伺いました。そのときの内容の確認をしたいと思いますので、荒山議長の証人喚問をお願いします。

私たち 6 人は記憶をたどりながら、荒山議長の発言をすぐにメモ書きしました。非常に重要な発言だったと思います。そういう共通認識をもっておりますので、ぜひ、荒山議長の証人喚問をお願いいたします。

○委員長（安富法明君） 山中委員あれですかね、証人尋問をするわけなんですが一々求めるわけなんです、正確な理由っていうのはもう少し述べていただかないと、議長がどういうふうに言われたか私わかりませんけれども、その辺は大丈夫ですね。

要するに、今回の公費における台湾訪問っていうことに関してっていうことなんですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） その辺の経緯を議長、私たち 6 人に話してくださいました。

そして 28 日の状況も話されました。そのときに荒山議長は、証拠はあると確かにおっしゃいました。その辺の確認をしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 何か、プライベートで話をしたと公で話をしたことがごちゃごちゃになって、こういうことで、あくまでも証人喚問、そして公式的に話されたことをもって証拠としてやらないと、やれあそこで言った、ここで言った。ちまたでは、やはりその 2 人の議員がはめられたんだと——はめたんだという、ちまたのほうに流しておられる議員さんもおられるようでありますけども、これはあくまでも、今の公式な場じゃないわけですから、その辺をきちっとわきまえてやられたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 公式とか公式でないとかおっしゃいますけれども、私たちは議長室に伺いまして、局長も同席されておりました。それって非公式といえれば非公

式ですけれども、私はきちんとした正当な、私たちの理由を聞きに行った場だったと思います。

○委員長（安富法明君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） やはり同じ議員ですからね、議員全体の中で話されたら、やっぱり公式になろうかと思いますけども。やはり特定の6人の議員の中で話されたのは、やっぱり非公式だと私は思います。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それについては、私、29日の朝、流会になったって議長が言われて、その理由は何ですかって聞いたけど答えられなかった。それで、その理由を私たちに言うために議長が話されたと思うんですよ。

だから、私は28日の件について、28日も含めて、議長にいろいろとお尋ねしたいことがあります。

それから何度も申し上げて申しわけないんですが、今回の件は記者会見——市長の記者会見を端に発したのではなくて、流会になった——その12月議会が流会になった。そのことが端を発してだと思いますよ。その前段が28日にあったと思いますので、28日の件についてはお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、臨時議会開いた開かんの議論なんですか。それならば、議会を開いた開かんという経緯について、私もいっぱい言いたいことがありますし議論してもいいんですが、さっきから流れがそうなるんで、どうなんですか。

○委員長（安富法明君） 私にお聞きのようなですからお答えをしますが、私、前回も申し上げたと思うんですが、100条には100条なりの法的な根拠がございます。だから、その辺で尋問をして、100条につながるような、今回の台湾の訪問に対してのつながっていくんであれば、検討の余地はあろうかというふうには思うんですが。その辺のことは、それぞれ判断をされたらいいんじゃないかなというふうに思います。少しずれてるようにも思います。

申し上げましたように、議会運営に関することは、それなりに議会運営委員会もありますし、あるいは議長をはじめとした、前段での——国なんかで言えば、先ほど言われましたように国会対策のようなものもあります。それぞれの話し合いの場を持ちながら議会は進められておりますから、それは、それぞれ理解をされたらい

いというふうに私は思います。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほどからいろいろあるんですけど、私は、29日本会議の朝10時前に来ましたら、テレビカメラが5、6台並んでおるんですよね。何じやろうかと思って思ったら、こういうことですね。ということは、テレビカメラがあの時間で来るということは、いつそういう話が出たんじやろうか、私が知らんうちにそういう話が出てるんだなということを思いました。で、何でかということですね、その辺がようわかりません。何でか。

先ほどから言いますように、朝日新聞がここに書いておられるということは、これ山口県皆さん読んでるんですよね。これは本当に正しい記事かっていうのは、朝日新聞がきちっと言うべきというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員に申し上げますが、朝日新聞の報道によるのは、局長にも確認したんですが、12月5日の記事ということです。今、秋枝委員が言われてるのは、11月29日の朝の話をされてますよね。関連性が随分前後するように思うんですが、それ意味——意味があるんです。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほど山中委員が言われましたが、恐らく、当日の朝か前日にリークされたんかということのをさっき言われましたが、その件ですね。

○委員長（安富法明君） ですから仮に、そういうことが仮にあるっていうことを前提に今話されてるんでしょうけども、例えば、その方が特定できて、証言をいただきたい——もらうといえますか、尋問をしたいということをおっしゃってるわけですか。特定ができますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 何でこれだけ準備がよく、テレビカメラが来たかということを知りたいんです。

○委員長（安富法明君） だから、それを特定できるようなところまでは秋枝委員のほうでされないと、委員会といいますか、委員長に投げられても、私が捜査をしてってような形にはなりませんから。100条とはいえ、皆さんで決めていただいたことに対して証言を求めるっていうことで進むわけですから、それ以上のことを私に言われても、私もちょっとできかねるかなというふうに思います。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほどから言いますように、朝日新聞がきちっと説明すべきというふうに思います。その一環でもしわかればということですね。

○委員長（安富法明君） それは秋枝委員、だから私申し上げてるのは、それは12月5日の話ですかって言ってるわけ。今の議論はかみ合っていないわけですから、別の話だということによろしいですね。はい。猶野委員。

○委員（猶野智和君） この委員会は確か、正式名称長いですが、台湾訪問に伴う公費支出を問う委員会だったと思います。

今ずっとお話を聞いていくと、もう、それとはかなりそれたお話になっていって、あの日、あのとき、あの場で何が起こったかを調査する委員会だったと思います。その場にいたのは、先日尋問を受けられた3名しかいらっしゃらない。あの方はいくら聞いたって、結局はその方から又聞きしたか、伝聞を聞いたかしかないので、本質の公費支出が妥当だったかどうかという調査という本筋から言えば、もう3人尋問されて、その内容をこれから精査していくことで、十分目的は達成されるものだと思います。それ以外のことを、これからこの調査——100条委員会のほうでしたとしても、どんどんどんどん当初の目標からはずれていくだけだと思いますが。意見でございます。

○委員長（安富法明君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど来お話を伺っておりますと、証拠がですとか、確証がっていうお話もあります。台中フローラ世界博覧会等訪問に伴うという議題で委員会が創設されておるわけですが、もし、その証拠的なものが出てくれば早い終結を迎えることができるんじゃないかならうかと思しますので、その辺の御配慮、委員長のほうにお願いしたいと思います。

○委員長（安富法明君） ちょっと、待ってください。先ほどから同じようなことを申し上げてますが、証拠を求め——私が捜査をして、警察じゃありません。捜査をして、その証拠を集めるわけには——できますかね。私やれと言われるんですか。

だから、皆さんがそれに相当するものを提示をされて、あるいはその特定をされて発言をしてっていうか、尋問をしたいとかっていうふうな形で言っていたかなないと、私にみんな投げかけてもらえても、私も動きがとれなくなりますが。杉山委員。

○委員（杉山武志君） ですから、先ほど来お話が出ております、朝日新聞社の方がそういう記事を書かれたのであれば、言えること言えないことありまじょうけど、その方をお招きして、お話を伺えるところだけ伺えばいいと思いますし、議長さんの

お話もありましたんで、その確たる証拠っていうところをお話しいただければと。
それがもし証拠があればですね、次の話の展開につながるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安富法明君） 朝日新聞につきましては、のちほどそういうことが可能かどうか、また協議をしたいというふうに思います。

議長なんですが、いかがなものなんでしょうね。直接、当事者ではありませんから、そういうふうな形で——議長ですから皆さんより、私たちよりは多くの情報は得ておられるかというふうには思うんですが。その辺の証言をしていただいたとしても、どうなんですかね。聞いた話でしか——本人が——今まで求めた、先ほど猶野委員のほうから話がありましたが、今まで証人として尋問した方、それぞれ当事者ですからね。当事者として、自分の記憶に基づいて証言をされてるわけです。わかりますよね、私の——議長違いますから。当事者じゃないですからね。だから協議はしてみますが、いかがなものかなっていうふうな感じが今してはおります。よろしいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどお伝えしましたが、証拠があると言われる方がいらっしゃって、その証拠が出てくれば早い終結につながるわけですから、そこをもう一度お考えいただきたいというふうにお願いしたと思います。

○委員長（安富法明君） また協議をします。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほどから大分ずれてきて、確信のところに入ってきてないなっていう本当に感じております。

それで今回、3人の証人尋問、こういったところが非常に大事な部分であると思っております。

それで今回、議事については、3人の証言、尋問、読まさせていただいて、皆さんも読まれてるんじゃないかと思っております。それで、委員長も苦勞されまして、一覧表等出してどこが違うんか、皆さんにわかりやすい形でこれを出されていると。

そして、きょう皆さん意見がたくさん出ていけば、ああどこがちょっと違ってることということわかりまして、また発言するにも正確性をもってできるわけですよ。だから、それはいらないって言って何か臭い物にふたをするような、ちょっと発言もありましたけれども、私はしっかりと違いの部分は、具体的にこうこうあるなということを、今後、一覧表をしっかりとつくり込んでいって、そこを皆さんが

確認していくことが私は大事じゃないかなと思っております。

特にカラオケ店に入った時に、証人の方が「高い」って言って帰ろうと言った。帰ればよかったんですけど、それで西岡証人が店のスタッフにそのところを聞いて、「カード、オッケー」と言った。それで自分が払うと、そういったところの違いもちょっとあります。そういったところを一覧表の中に、今委員長がつくられた分に、またさらにそういった分を入れていただければいいと思っております。

そういったところを、具体的なこれといった証拠というのは、例えばカラオケでその姿を写真撮れば、それは本当の意味の証拠。また、ホテルでの入るところを撮れば証拠になるんでしょうけれども、そういったところの客観的な事実、たくさん私は出てきたと思っております。今回の証人尋問におきまして。だから、そういったところが積み重なってきておりまして、しっかりとそこから判断すると。

これは別に西岡市長じゃなくても、別な議員、私、またほかの市長でも同じような、こういった行動とれば、本当に買春問題として問われて、非常に厳しい状況になる。誰もそうになってしまうということを、私たちはそこをしっかりと認識していかなくてはならない。こういった事件、事案であると思っております。

今後ともしっかりと委員長どうか、一覧表、違いを皆さんにわかるように、しっかりとそれを推し進めていただきたいことをお願いを申し上げます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私も、岡山委員の意見に賛成なんです。

証人をお呼びして、事実確認は私はもう済んだと思ってます。したがって、その三人の方の相違点。市長の場合は、ちょっと記者会見も入ってますからちょっと長いんですが、大変御苦勞だと思うんですが、その辺は事務方にも協力いただいて、やはりどこが食い違ってるのか、そこをやっぱり洗い出して、そして、それから先どのように取り組んでいくかっていうのは、またちょっと時間を置いて話し合って進めていったらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、新たな尋問をどう——尋問する人をどうしようかということなんですが。

○委員（三好睦子君） 先ほどから出ております、何人かの方が言われましたが、朝日新聞の記者の方を呼ぶべきではないと考えます。

○委員（三好睦子君） 先ほども言いましたが、言論の自由とかありますし、記者を呼ぶべきではないと。その記者の方——記者にインタビューを受けた人、対応した人を証人として呼ぶべきだと思います。

その中では4人の方が、25、6、7でしたか——で行かれたっていう、その方たち——この内容から見ればそうだと思うんですが、今、戎屋議員と徳並議員を除いたほかの方の証人がいると思います。それと議長の——だから3人の方ですか、が証人喚問として——尋問として呼んでいただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） わかりました。一応お聞きをしますが、先ほども申し上げましたよね。議長の立場と、議長を証人として呼ぶべきかどうかについて先ほど申し上げました。聞いておられましたかね。かなり難しいのかなと思うんですが、一応協議はします。

あとですね、申し上げなければならないことなんですが、猶野委員の先ほどの発言を私全部は言いませんでしたが、言われるように、当事者として3人の方の既に証言を求めています。

で、竹岡委員も今言われましたが、要するに、証言を求めたことに対しての精査をしていく必要は——食い違い等っていうことになろうかというふうに思うんですが、100条は、そういうふうな求めた証言に対して、ここ間違っているのか、正確に言えば偽証っていうことになろうかというふうに思うんですが、そういうことについて議論を深めていただくのはいいかと思うんですが、それ以外は、とりあえず私が比較表をつくってみましたっていうのはその辺にありまして、前回証言をいただいた方の証言の食い違い、その辺を議論っていうか、一応確認をされた上で、さらに証言が必要ならまた考えましょうっていう、委員長としてはそういうふうな思い。いたずらに広げてもですね、最終的に私はまとめがつかんようになります。恐らくそういうふうになると思います。両論併記でも、これもどうかなっていうふうに思っております。その辺のことも御理解をいただけたらというふうに思います。竹岡委員、何かありました。

○委員（竹岡昌治君） 今、委員長が言われたとおりだと思うんですね。やれやっただという証拠を出せ、じゃあやらなかったという証拠を出せ、お互いがそれは……ホテルというひとつの信用を重んじる企業、それからまた朝日新聞呼べ、これも報道というのはまた報道の自由もありますし、それなりの尊厳を持ってやっておられる

と思いますから。私は水掛け論じゃなくって、御三方の事実確認を済んだものをどう食い違いがあるのか比較表をつくって、粛々と次のステップどうしたらいいのか、そこから議論をすべきだとかいうふうに思います。おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（安富法明君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 表にするには、再度尋問を誰にするかっていう方向なんです
が、今……。

○委員長（安富法明君） 三好委員ちょっと――。

○委員（三好睦子君） 表は、そのあとにしていきたいと思います。

○委員長（安富法明君） だから何回も言いますが、きょういろいろと今までの経緯を踏まえて議論をしていただきます。議論は、私制止はしませんって言いましたよね。それはそれで結構なんです、一応、今までしたことを検証した上で、さらに、もうちょっと証言がどうしても必要かねとかっていう話を、あと詰めていかなければならないというふうに思うんですよ。

だから、出された意見については、今書いております。記録をしておりますから、それはそれでまた検討はします。だから、そのことを少し理解をしていただかないと、同じ意見がずっと繰り返し出ても、私もまとめようがありませんから。山中委員。

○委員（山中佳子君） 今言われてますように、比較表を出されるということは、状況証拠だけの客観的事実を積み重ねていって結論を出すということで、確実な物的証拠というものはどちらも出せないということによろしいんですか。

○委員長（安富法明君） あのですね、委員長にそういうふうな質問をされても、私も非常に困ります。

基本的に、証拠があるかないかは議論の上で……議論の上、調査の上であるのかないかということでしょうから。今の山中委員のお話っていうか意見は、両方もう証拠が出せないだろうからっていうふうな感じのことを言われますけども、私がその辺答えるわけにはちょっといかないと思うんですよ。山中委員。

○委員（山中佳子君） 先ほどの岡山委員の発言から察しますと、もうそんなものはないというようなことをおっしゃられたと思いますが……。

○委員長（安富法明君） それは岡山委員の……。

○委員（山中佳子君） 岡山委員一人のお考えなんですね。

○委員長（安富法明君） バトルはやらないようにしましょう。

ですから、それぞれの意見があるのはわかります。わかりますが、あくまでも事実に基づいた話以外のことをですね、だから、100条かかっているときも、縛りがあるときも申し上げたと思うんですが、誘導尋問なりはやめてくださいっていうのは、あるいは意見を求める形、あなたが結果としてどういうふうに使われたんですかっていうふうな質問はやめてくださいっていうふうなことを申し上げたというふうにするんですよね。やはりその辺は、同じことは何回もお互いに言わせないように。

約1時間が経過をしましたんで、ちょっと頭冷やしていただくのもあって、休憩しましょう。

それで一応、私も土日かかって、今まで証言をしていただいた3人の方の証言と市長の記者会見の内容から、時系列っていいですか、場所場所で証言をされてることについてのことが、文章的にはちょっと短くするために敬語とか使っておりませんから、つくっておりますから、一応配信しますから見てください。

その上でまた少し議論を深めながら次にどう進めるかっていうことは、あと協議をいただいたらっていうふうにも思いますし、場合によっては休憩……休憩中に会派の代表者と協議を行いたいというふうに思います。

ここで、暫時休憩します。

午後2時30分休憩

午後3時30分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

休憩中に会派の代表者との協議を持ちました。最初にもちよつと言い足りなかった部分もあろうかというふうに思いますが、一応、前回12月25日ですか、3人の方の……（発言する者あり）何か。12月25日だったと思う。間違いのないよね。（「きょうが25日」と呼ぶ者あり）ああごめんなさい、13日か。これ間違ってますね、じゃあね配ったもの。訂正しておいてください。

12月13日に、証言を3人の方からいただきました。そして、11月29日には市長が記者会見をされております。

この辺の、証人から証言されました内容につきまして、比較ができるような形でまとめております。このことを基本的に、12月13日の委員会の証言を精査をいたしまして、証言内容の食い違い等について議論していただいた上で、このことについては、ある程度の取りまとめができたというふうに思っております。

最初にお配りをして、このことについて本日やりたいと、議論ができたというふうに思ったんですが、一部の委員さんから必要ないというふうな発言もございまして、御自由な議論をしていただいたところなんです。

休憩前までの議論ですと、取りまとめに非常に委員長困るような状況でございしますが、改めて比較表をごらんになって、御意見があれば伺いたいというふうに思います。山中委員。

○委員（山中佳子君） 証人の尋問調書、タブレットに皆載っておりますが、非常に見にくく、これをコピーしていただいて、それぞれ3人分を。それから比較、検討したいと思います。

○委員（山中佳子君） 今ちょっと2段目ぐらいまで、二、三段見たんですけれども、微妙にこの委員長がつくられたものの中にも違うところがあるんじゃないかと思うんですね。だから、私たちなりにもう一度。尋問とこの分を——今配付されたものを精査したいと思います。時間がいただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 時間はちょっとかかるかもしれませんが、できるそうでありますから、それは可能だというふうに思います。

今、山中委員の言われたことにつきましては、きょうの段階ではっていうことでしょうから、次回以降という意見だったというふうに思いますが、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、ほかに御意見がございましたら。

申し上げますように、それぞれ証言をいただいたことについて一通り取りまとめをして、証言の食い違い等があるから、あるいはこれじゃ足りないから、次に別な方をお呼びしてっていうふうな形にならないと、100条委員会としての進め方としては、適切じゃないかなっていうふうな感じを持っております。委員長としては、そういうふうに進めたいというふうに思いますし、そういうふうに休憩中の会派の代表者とも協議をいたしました。その上で御意見がございましたら。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 基本的には、今、委員長が言われたような取り計らいでいいと思うんですが。

○委員（竹岡昌治君） 私ちょっと気になるのはですね、先ほど来、休憩前にマスコミに対してどうのこうのってのがあったと思うんですね。あるいは証拠を出せとか、そういう話もあったんですが。私はアメリカ大統領じゃないが、ちょっとマスコミに対して批判されるのはいかなもんかなと思うんですね。私はやっぱり、それなりの——先ほど申し上げたように、マスコミはそれなりの尊厳をもって、報道の自由の中でどうやられたかっていうのは私もわかりませんが、多分そうであろうというふうに思っております。

何回も申し上げますけど、この委員会は、いわゆる台中から招待を受けて出張し、その経費の使い方。その中で公費を使った中で——いいですか、美祿市の市長たる西岡市長が、いわゆる買春疑惑を受けてしまったということで、日本全国ならまだしも、あちこち台湾の台中市までがですね、とうとう招待してないとか、言葉を返しているんです。この信用を失墜したことが、私はむしろ一番大きな問題だろうと思うんですね。

したがって、その範囲内で、いわゆる台湾のホテルの部屋を出て、しかも随行の秘書には何も言わんと出てるわけでしょう。

これ例えばね、うちの息子が四十何ぼになるんですが、それがやったっちゃうのとは違うんですよ。美祿市の市長なんです。それが随行の秘書にも言わんと出て行って、何をしたか。いわゆる買春疑惑を受けて帰ってしまった。これによって美祿市そのものが失墜し、市政を混乱させてるんですよ。

市長は、この31日をもって辞められるからそれでもいいんじゃないかと。しかも、その疑惑を今度は選挙で問うと。全く前代未聞なやり方なんです。私は委員長が言われたように、当然山中委員言われたとおりです。私もこの比較表を見て、そして、それぞれの事実確認したことを精査して、なおかつ、どうしても疑問が残るところは再度どういうふうにするかっていうのは次回に取り組んでいただいて、きょうこれ以上やっても私は意味がないんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 私も今、竹岡委員の意見には賛成ですが、今、竹岡委員は、市長は疑惑をかけられたと言われました。

○委員（山中佳子君） じゃあ疑惑をかけたのは誰ですか。その辺のところも。そし

てホテルに1回入った。そして、公務として行ってるのは議員も一緒だと思います。その辺のところも考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

○委員長（安富法明君） 怪しくなってきましたが。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今ですね、全く責任転嫁ですよ。まさかそういう……美祢市長がですよ。代表で行きながら、そういうふうなことの疑惑をかけられた。ここだけでも、もうだめだと私は思うんですよ。

いいですか、その辺をよく理解しないと。これ買春疑惑ですからね、美祢市長の。ほかの議員が買ったわけじゃない。本人ですよ、女の子を連れて帰ったのは。それもコンビニエンスストアで、向こうで紹介された四、五人の中から選んで帰っておられるんですよ。もう既にその時点でいけない。がしかし、なおかつホテルのエレベーターの中に連れ込んでしまった。こういう疑惑なんですよ。自分の部屋に入れてないからいいじゃないかと言われる方もあるかも知れませんが。もう密室に入った時点で、もうだめなんですよ、こういう行為は。そこの常識が欠けていると私は思います。

○委員長（安富法明君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 私としましては、今聞いた、疑惑をかけたのは誰かと。私の意見ですけども、それは、西岡市長自身の行為であったと思っています。

証拠出せとか、どこまでがアウトかセーフか。いろんなことを考えた時に、報道関係のある方からズバッとしたことを言われました。私たちは、中に入ってああしたこうしたというのは今の段階では興味がない。もうそういう、ホテルに女性と一緒に入ってしまったとか、その時点で公人としてアウトなんだと。

それを聞いた時に、まさにチェンジ美祢、そして教育充実を押し立てた公人、美祢市のトップであり美祢市の顔であります。その方が、そういう場面に行った。また場面をつくってしまった。この時点で大いに反省すべき点があり、この100条委員会の意義があると思っていますので、証拠あるなし。私も、市長が会見でおっしゃってました。残念ながら身の潔白を示すすべがないというふうなことをおっしゃってました。

同じように、ならば潔白であるという証拠がない。あっちの証拠もあるない。本当にこうなってしまった——レベルの低いような、この場がなってしまいますので、その記者がおっしゃった、そういうように、一緒に入ってしまった時点でアウトな

んですよ。そこに今一番興味があるということをおっしゃられて、社会の目と言うのは厳しいと痛感しました。

以上です。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 恐ろしいですね。ホテルのエレベーターに女性と2人で乗ったら、もうそれだけで疑惑があるんでしょうか。私はそう思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私も先日言いましたけど、エレベーターには、同じホテルの人が乗られるということですね。本当、同じエレベーターに乗ったらアウトかと、こういうところですよ。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長、整理しましょう。市長の記者会見の中で、一晩が——もう言いたくなかったんですが、女性が5,000台湾ドル。その話も出ました。それから、どの子が気に入るかということもやりました。全部市長その者、本人がしゃべってるんですよ。それを擁護したいのはわかります。援護したいのもわかります。

ですが、私たちは客観的な事実から見て、ホテルに連れ込んだ。それも、市長は最初はですね、どうしても——どう言ったらいいですか、部屋の外でお見送りと。したがって、送り出した、帰らしたと、こういう証言されてるんです。

ところが、100条では飲んで覚えてない。それはなぜかと言ったら、ビールを10本以上、日本酒を五合以上、紹興酒を五合以上。これを飲んだがために覚えてない。覚えてない人がよく部屋に帰れたなど私は思うんですが、そんな話はもう枝葉なんで。ずっと客観的な事実をこうやってみたら、やっぱりエレベーターに乗ったら、女性と一緒に乗ったら、そこまで疑惑をかけられるんかってそんな話じゃないです。ずっと流れの中で言ってるわけですから。だから先ほど言いましたでしょう。私の息子がやったんなら「おまえ、ばかやの」ってそれで済みます。「やっぱりお前も男やったか」で済みます。

しかし、少なくとも美祢市の顔であり、市長なんです。その行為が、余りにも軽

はずみじゃないですかって言いたかったです。

したがって、きょうはもうこの辺で議論しても仕方がないと思うんで、各証人の事実確認をきちんと。せつかく精査されたんですが、山中委員が言われるように、もっと精査したいとおっしゃるならば時間をとって、次回にまた議論をできるような準備、時間を私もいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋山委員、よろしいですか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今も説明ありましたが、カラオケ店の事案。もう先ほど言いましたけれども、市長も上半身裸、相手の女性は下は履いているけど、全裸状態。その姿というのをいろいろ証言はされておりました。

そして、ホテルについては、入る前に男性と5,000ドル、約2万円ですよ、日本円で。そういったお話もしながらコンビニのどこまで来て、そして五、六人の女性に取り囲まれて、そこで交渉が成立したかどうかわかりませんが、それらしき女性が一緒にホテルに入って行ったと。

こういったところですね、買春疑惑で、証言、また市長の記者会見。そして今回、公費本人分五、六万、それを返されたわけじゃないですか。それだけ本人も——そういったやましいことをしなかったら返す必要はないですよ。ずっと言い切ればいいけど返してしまった。やましい心はそこの中にあつたわけですよ。

もし私個人がしたら、私は公明党の議員ですから、もう既に即ですね、議員を辞職しなければならないわけです。そういった疑惑を持たれた時点で、そして二度と公認はないわけです。

がしかし、三好委員のほうから言われたけれども、実際ホテル入った。そういったところのものが無いから、そういった疑惑はないとか言われますけれども、実際たくさんのカラオケ、そしてホテルに入る時、客観的事実がたくさんたくさん出てきました。そういったところを鑑みてくれば、今回のこの事案というのは買春疑惑に——疑惑ということで、疑われても仕方がないという、こういった状況に、多くの方は判断されているんじゃないかと、このように思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 岡山委員、御意見の中で出てきた公費の返還ですよ。まだ確認ができておりませんから、事実ではないと——現時点では事実ではないとい

うふうに思いますので、訂正をされたほうがいいと思います。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 一応公費を返すという、そういった視点でよかったんですね。まだ返していない、かたちは返していない。どうなんですか。ちょっと答えていただけますか。（発言する者あり）

○委員長（安富法明君） 事務局に確認をいたしました。市長が会見の中で、返還をすることもあり得る、方法については考えるってということで言われてるようです。

その上で、現実には返還されたかどうかについては未確認ということで、そういうふうな訂正の仕方をされたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。よろしいですか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 返還することも、今後考慮していくということでもいいですか。そのように訂正します。

○委員長（安富法明君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それでは、先ほどからいろいろ意見が出てるんですが、あくまでも今回の台湾訪問に関わる市長の不祥事ということについて、これは証拠があるのであれば、もうこんな議論する必要はないと思いますし、あくまでも疑惑ということです。

ですから、その辺を含めてですね、100条調査を含めて時系列的にもどういう行為があったのか、どういう事実があったのかってことを検証していかなきゃならないというふうに思います。ここは、委員長ではあるんですが、竹岡委員の言われるとおりだろうというふうに思っております。

そういうことをお考えいただいて、次回以降協議をしていただけたらというふうに思っております。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 今、委員長のお話の中で、証拠がないという御発言があったと……。

○委員長（安富法明君） 現状ではね。

○委員（猶野智和君） ないと。それは物的証拠などは確かにないのかもしれませんが、今、我々100条委員会をしております。一応、皆さん、証人の方に証言していただいて、その中で嘘を言えば当然、罰則があるという大前提の上で証言をされました。

ですので、その証言そのものですね、証拠になってきているものだと思います。ですので、その証拠を足がかりにこれから何が起こったかを精査していけばいいだけの話で、何も証拠がないという話ではないと思っております。

○委員長（安富法明君） はい、おっしゃるとおりだというふうに思っております。

よろしいですか。つきましては、次回以降の調査の仕方ですが、今申し上げましたように、一応、まだ十分とは言えないと思います。証言の仕方もある不適切な部分があるかもしれません。

一応、私がまとめました証言の比較表、これをお配りをいたしました。

これも参考にさせていただきながら、ここがまだ足りていないよ、こういうふうな事実もあるよとかっていうふうなことは、委員長がつくったから、これ絶対っていうことはありませんし、土曜、日曜で一生懸命やったつもりであるんですが、そういうところですから、よく調査をしていただいて、精査をしていただいてですね、次回に御意見をいただけたらというふうに思いますし。

もう一つ出ておりました新たな証言者ですね。証人なんですが、こういうふうな前回の証言をもとに、繰り返しになるかもわかりませんが、調査をした上で、なお証人が必要であるということに皆さんの意見がまとまれば、そういう御意見をいただきながら協議をしたいというふうに思っております。

特にですね、今4つあったと思うんですが。新たな証言をというんですが。レセプションに参加をされ、同席をされた他の参加者の皆さん。これ主に日本から一緒に行かれたってということなんだろうというふうに思うんですが。それから議長の話も出ておりましたし、調査に行かれた——議員が調査に行かれたというふうな話の中での証言者以外の方。それから、朝日新聞という話も出ておりました。

内容によっては難しいものもあるかなと、現実には難しい部分はあろうかなというふうには思うんですが、これらの件につきましては、次回以降精査をしていく上で、また協議を、皆さんとともに協議をしていきたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

日時をですね、ある程度指定をしたいところなんですが、ちょっと年末年始もございます。なるべく、本来ならこういう委員会、疑惑が晴れてはっきりして終わりたいところですけども、事情も考慮の上、日程については、また正副委員長に御一任をいただけたらというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それじゃあですね、以上をもちまして、本日の１００条委員会は閉会といたします。お疲れでございました。

午後３時５５分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月25日

2018台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う
公費支出に関する調査特別委員長